

第2次北斗市総合計画

基本計画（素案）

基本計画の見方

基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大

① 現状と課題

少子高齢化の進行や経済社会の国際化、技術革新などから、産業構造や就業形態が急速に変化している中、労働者に対する需要も変化してきており、既存の産業の枠組みを超えた新たな産業の創出など、地域の実情に合わせた雇用対策の重要性が高まっています。

このような状況の中、本市を取り巻く環境は、北海道新幹線の開業によって、人やモノの動きは大きく変化しており、産業全体が活性化し、地域経済を持続的に発展させることとともに、新たな雇用の場を確保するため、豊かな自然環境や農水産物などの地域資源や北海道新幹線による高速交通拠点としての機能を活かした観光産業などの創出や企業誘致を推進する必要があります。

また、産業構造や就業形態が変化する中、安定して働ける雇用の場を確保するとともに、高齢者や女性の就業機会の拡充と若年者の就業意欲の高揚を図る必要があります。

②

- 民間事業所数・従業者数の状況（別紙表）
- 就業者数の推移（別紙表）
- 有効人倍率の推移（別紙表）
- 季節労働者・出稼労働者の推移（別紙表）

③ 成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	新函館北斗駅前地区の立地企業数と雇用増加数	企業立地数（物販店舗を除く） 新規立地数 26社 雇用人数 115名	企業立地数（物販店舗を除く） 新規立地数 50社 雇用人数 300名
2	新規開設事業所数と従事者数	H21～H25の新規開設事業所の年平均 事業所 40事業所/年 従事者 310人/年	新規開設事業所 事業所 50事業所/年 従事者 400人/年

- [成果指標の現状値・将来目標値について]
1 新たに24社を誘致することとし、1社当たり7～8名の雇用増で目標設定
2 現状値は5年間の平均値とし、5年間の中で最も開設の多かった年の事業所数を目標値として設定（経済センサスより）

④

主要施策

1 企業誘致の推進

- ① 高速交通アクセスに恵まれた本市の立地環境を活かし、豊富な地域資源や労働力を活用できる企業誘致を推進します。
- ② 首都圏や北海道新幹線沿線でのPR活動や企業訪問、各種イベントを通じ、企業の立地動向と企業ニーズの把握に努めます。
- ③ 地域企業及び高等教育機関、試験研究機関などと連携し、企業ニーズに対応した支援策の充実を図ります。
- ④ 鉄道、空路、海路などの流通環境に恵まれた工業適地としての優位性に着目し、誘致可能な工業適地の把握と情報の提供に努めます。

2 新たな産業の創出

- ① 高速交通拠点としての機能を活かした観光産業をはじめ、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進します。
- ② 各種支援制度のPRなどを通じて起業意欲の醸成とともに、新規性や創造性のある取組みを支援し、起業者の育成や市内での起業化を促進します。

3 雇用の拡大

- ① 国際公共雇用安定所と連携し、求人情報の提供を行うとともに、企業誘致や新たな産業の創出などにより、雇用の拡大を図ります。
- ② 無料職業紹介事業の拡充を図り、一般消費者に加え、経験豊富な技術力を持つ高齢者をはじめ、女性や若年者の就業機会の確保・拡充に努めます。

4 就業意識の高揚・労働力の向上

- ① 教育現場における職場体験やインターンシップの取組みを進め、若年者の就業意欲の高揚に努めます。
- ② 労働者の技能向上のため、各関係機関が実施する職業訓練などへの参加を促進します。

5 労働環境の充実

- ① 労働者の労働条件の把握、安定した労働環境を確保するための情報提供に努めます。
- ② 出稼労働者手帳の交付や健康診断の実施を促進するとともに、冬期間における就労対策事業、逐年雇用促進支援事業を推進します。
- ③ 中小企業で働く労働者の退職後の生活の安定化のため、公的共済制度への加入を促進します。

<用語解説>

- 観光産業－旅行業、宿泊業、運輸業、飲食業、製造業など観光に関連する業種の総称をいいます。

①現状と課題

基本構想に掲げるまちづくりに向けた施策を推進するにあたり、社会情勢や地域を取り巻く環境、これまでの取組などをはじめとした基本計画ごとの本市の現状について把握し、分析を行うとともに、現在あるいは将来的予測も含めた課題について、記載しています。

②図表、用語解説

本市の現状について、より正確にわかりやすく理解するための図表や、専門用語などの解説を記載しています。

③成果指標

基本計画に掲げる施策の達成度を客観的に判断するため、成果指標としてその現状値と、計画の目標年度である平成39年度を基本とする将来目標値を設定しています。

④主要施策

基本計画を総合的に推進していくため、その構成要素となる主要施策に関する具体的な取組や個別事業の内容について記載しています。

1 基本計画の趣旨

(1) 目的

基本構想で描いた将来像を実現するために、各分野ごとに推進すべき施策を体系的に整理し、主要な個々の施策について示します。

主要な個々の施策については、市が主体となる施策に加え、国・道などの関係機関、さらには市民や団体が主体となる事業についても位置づけています。

(2) 構成

基本計画は、基本構想で掲げた4つの基本目標に基づき、それぞれの分野ごとの施策について、現状と課題、成果指標、主要施策で構成しています。

2 基本計画の期間

基本構想と同様に、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

3 北斗市創生に向けての重点テーマ

第2次北斗市総合計画では、全国的に喫緊の課題となっている少子高齢化と人口減少問題に対応し、平成27年12月に策定した北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標設定の考え方を踏まえ、北斗市の創生に向けて計画を戦略的かつ横断的に推進する特記事項として当面の「重点テーマ」を掲げるとともに、基本計画における主要施策の中から、計画全体の着実な推進をリードする「重点施策」を設定します。

重点テーマ1 企業誘致の推進と雇用の創出

新函館北斗駅周辺への企業誘致を積極的に進めていくことにより、企業立地による雇用の創出を図り、地域の賑わいを生み出すとともに、北海道新幹線による経済効果を市内全域に波及させ、地域経済の活性化につなげます。

総合戦略における数値目標(H31)【参考】
新規雇用増加数 400人

【重点施策】

基本目標1 — 基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大

- └ 主要施策1 企業誘致の推進
- └ 主要施策2 新たな産業の創出
- └ 主要施策3 雇用の拡大

基本目標3 — 基本計画14 都市計画の推進

- └ 主要施策2 機能別土地利用の方針

重点テーマ2 交流人口の拡大と移住・定住の促進

交通拠点エリアとしての強みや本市の資源を活かした観光振興を推進し、交流人口の拡大を図るとともに、暮らしの利便性のほか、子育て支援をはじめとする福祉や教育の充実など、“ほくとの魅力”を積極的に情報発信するとともに、移住者支援や空き家の利活用などによる移住・定住を促進します。

総合戦略における数値目標(H31)【参考】
社会動態の均衡

【重点施策】

基本目標1 — 基本計画5 観光の振興

- └ 主要施策1 観光資源の充実及び周遊観光の推進
- └ 主要施策4 多様な交流の推進

基本目標2 — 基本計画11 移住・定住の促進

- └ 主要施策1 移住・定住の促進
- └ 主要施策2 移住・定住の情報発信の強化
- └ 主要施策3 住まい・仕事の支援

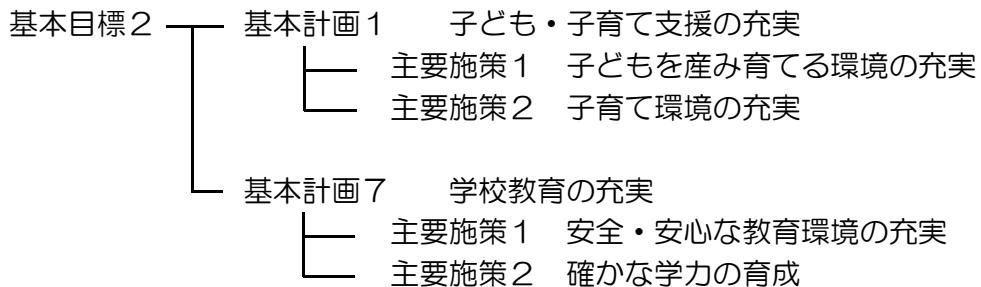
重点テーマ3 子育て支援と教育環境の充実

安心して子どもを産み育てることができる子育て環境と子育て支援体制の充実を図り、子どもの能力を引き出し、さらに高める教育環境をつくります。

総合戦略における数値目標(H31)【参考】

合計特殊出生率1.55

【重点施策】



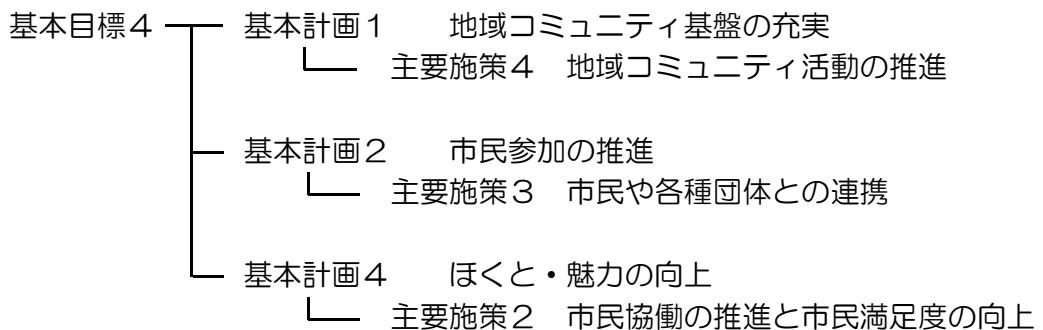
重点テーマ4 市民協働による誰もが誇れるまちづくり

地域のコミュニティ機能を維持・向上させ、市民参加と協働により、誰もが北斗市に住み続けたいと思い、誰もが誇れるまちづくりを進めます。

総合戦略における数値目標(H31)【参考】

人口 46,200人

【重点施策】



第2次北斗市総合計画 基本計画（素案）

基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画 主要施策	担当課	担当部会
1 企業誘致の推進と雇用の拡大 1 企業誘致の推進 2 新たな産業の創出 3 雇用の拡大 4 就業意識の高揚・労働力の向上 5 労働環境の充実	水産商工労働課	
2 農林業の振興 1 農業生産基盤整備の推進 2 農業経営の安定化 3 担い手の育成 4 森林保全と森林整備の促進	農林課	
3 漁業の振興 1 漁業経営の安定化 2 つくり育てる漁業の推進 3 水産物の消費と販路の拡大 4 担い手の育成	水産商工労働課	しごとづくり部会
4 商工業の振興 1 魅力ある商店街の形成 2 商工業者の経営基盤の強化 3 特色ある地域産業の創出 4 起業の促進 5 指導・支援体制の強化	水産商工労働課	
5 観光の振興 1 観光資源の充実及び周遊観光の推進 2 誘致宣伝の強化 3 観光客受入体制の充実 4 多様な交流の推進 5 広域観光の推進	観光課	

基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画	担当課	担当部会
主要施策		
1 子ども・子育て支援の充実 1 子どもを産み育てる環境の充実 2 子育て環境の充実 3 子どもへの虐待防止の推進	子ども・子育て支援課	
2 地域福祉の充実 1 助け合い支え合う活動の推進 2 地域福祉活動を担う人材の育成 3 ボランティア意識の醸成と活動団体の育成	社会福祉課	
3 高齢者福祉、介護保険の充実 1 健康づくりの総合的な推進 2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 3 地域包括ケアシステムの推進	保健福祉課	
4 障がい者(児)福祉の充実 1 社会参加の促進 2 自立の支援 3 障害理解、権利擁護の推進	保健福祉課	
5 保健予防、医療環境の充実 1 特定健康診査、各種検診の受診率の向上 2 国民健康保険事業運営の適正化 3 医療費助成事業の推進	国保医療課	
6 生活困窮者に対する福祉の推進 1 生活相談・支援体制の推進 2 生活困窮者の自立支援 3 生活保護受給者の自立支援	社会福祉課	
7 学校教育の充実 1 安全・安心な教育環境の充実 2 確かな学力の育成 3 健全な心身の育成 4 家庭・地域との連携・協働の推進 5 社会を生きる力を育む教育の推進 6 教職員の資質、能力の向上	学校教育課	ひとづくり部会
8 青少年の健全育成 1 地域における社会の教育機能の推進 2 青少年の保護・指導活動の推進 3 いじめ防止の推進	市民課	
9 生涯学習の推進 1 青少年の学習活動の充実 2 成人の学習活動の充実 3 高齢者の学習活動の充実 4 学習機会の充実と情報提供	社会教育課	
10 文化、スポーツの振興 1 芸術文化活動の振興 2 文化財の保護と活用 3 市民皆スポーツの実践 4 スポーツ指導者の育成と活動内容の充実 5 施設・設備の充実	社会教育課	
11 移住・定住の促進 1 移住・定住の促進 2 移住・定住の情報発信の強化 3 住まい・仕事の支援 4 茂辺地地区・石別地区の活性化	企画課	

基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

基本計画	担当課	担当部会
主要施策		
1 防災対策の強化 1 防災・減災対策の推進 2 防災意識の高揚 3 地域における防災力の向上 4 総合的な防災体制の充実	総務課	
2 消防、救急体制の強化 1 消防力の強化 2 救急・救助体制の強化 3 予防対策・意識啓発活動の推進	消防	
3 交通安全、防犯、消費者被害対策 1 安全な交通環境の整備 2 市民総ぐるみの交通安全運動の推進 3 市民総ぐるみの防犯対策の推進 4 消費者被害対策の実施	総務課 市民課	
4 生活道路の整備 1 道路網の充実 2 安心で快適な道路空間の形成 3 道路・橋りょうの長寿命化対策の推進	土木課	
5 住環境の整備 1 住宅用地の確保 2 市営住宅の整備・長寿命化対策の推進 3 住環境の整備 4 民間建設との連携	都市住宅課	
6 上下水道の整備 1 安全な水道水の安定供給 2 下水道の整備促進	上下水道課	
7 公園、緑地の整備 1 公園整備の推進 2 安全・安心な公園の維持 3 総合的な緑化施策の推進	都市住宅課	
8 河川の整備 1 主要河川の改修事業の促進 2 河川維持管理の強化	土木課	まちづくり部会
9 公共交通の充実 1 公共交通の確保と充実 2 鉄道交通の確保と利用促進 3 バス交通の確保と利用促進	企画課	
10 公共施設の長寿命化 1 長寿命化事業の計画的な推進 2 総合的なマネジメントの推進	財政課	
11 環境衛生の充実 1 空家対策等 2 火葬場・墓地の適正管理 3 し尿処理施設の適正管理	環境課	
12 廃棄物対策、リサイクルの推進 1 ごみの減量化とリサイクル化の促進 2 ごみ処理体制の充実 3 不法投棄対策	環境課	
13 環境保全対策の推進 1 環境保全意識の啓発 2 環境汚染対策の推進	環境課	
14 都市計画の推進 1 計画的な土地利用の推進 2 機能別土地利用の方針 3 市街化区域及び用途地域の見直しの推進 4 都市施設の整備と適正配置 5 総合的な緑化施策の推進	都市住宅課	
15 広域交通ネットワークの整備促進 1 北海道新幹線の整備促進 2 国道の整備促進 3 道道の整備促進 4 市道（都市計画道路）の整備促進	都市住宅課	

基本目標4 市民参加による協働のまちづくり

基本計画	担当課	担当部会
主要施策		
1 地域コミュニティ基盤の充実		
1 町内会等への加入促進		
2 コミュニティ施設の適切な管理		
3 地域課題の解決に向けた自主的活動の促進		
4 地域コミュニティ活動の推進		
2 市民参加の推進		
1 情報提供の充実と情報発信の強化	市民課・企画課	
2 広聴活動の推進	市民課・総務課・企画課	
3 市民や各種団体との連携		
4 男女共同参画社会の形成	市民課	
5 人権尊重社会の形成		ひとづくり部会
3 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営		
1 組織体制の強化と人材育成	総務課	
2 財政状況等の公表	財政課	
3 健全な財政運営		
4 ほくと・魅力の向上		
1 ほくとらしさの情報発信		
2 市民協働の推進と市民満足度の向上	企画課	
3 交流人口の拡大と移住・定住の促進		
4 企業誘致の推進	水産商工労働課	
5 さらなる魅力の創造と活用	企画課	

■基本目標 1

新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画 1	企業誘致の推進と雇用の拡大	1-1
基本計画 2	農林業の振興	1-3
基本計画 3	漁業の振興	1-5
基本計画 4	商工業の振興	1-7
基本計画 5	観光の振興	1-9

基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画 1 企業誘致の推進と雇用の拡大

現状と課題

少子高齢化の進行や経済社会の国際化、技術革新などから、産業構造や就業形態が急速に変化している中、労働者に対する需要も変化してきており、既存の産業の枠組みを超えた新たな産業の創出など、地域の実情に合わせた雇用対策の重要性が高まっております。

このような状況の中、本市を取り巻く環境は、北海道新幹線の開業によって、人やモノの動きは大きく変化しており、産業全体が活性化し、地域経済を持続的に発展させるとともに、新たな雇用の場を確保するため、豊かな自然環境や農水産物などの地域資源や北海道新幹線による高速交通拠点としての機能を活かした観光産業などの創出や企業誘致を推進する必要があります。

また、産業構造や就業形態が変化する中、安定して働く雇用の場を確保するとともに、高齢者や女性の就業機会の拡充と若年者の就業意欲の高揚を図る必要があります。

■民間事業所数・従業者数の状況（別紙表）

■就業者数の推移（別紙表）

■有効求人倍率の推移（別紙表）

■季節労働者・出稼労働者の推移（別紙表）

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	新函館北斗駅前地区の立地企業数と雇用増加数	企業立地数（物販店舗を含む） 企業立地数 26社 雇用人数 115名	企業立地数（物販店舗を含む） 企業立地数 50社 雇用人数 300名
2	新規開設事業所数と従事者数	H21～H25の新規開設事業所の年平均 事業所 40事業所/年 従事者 310人/年	新規開設事業所 事業所 50事業所/年 従事者 400人/年

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は、平成28年度までの企業立地数及び雇用人数。
- 2 現状値は平成21年～平成25年の平均。
目標値は平成21年～平成25年の中で最も開設したも開設の多かった年の事業所数。

主要施策

1 企業誘致の推進

- ① 高速交通アクセスに恵まれた本市の立地環境を活かし、豊富な地域資源や労働力を活用できる企業誘致を推進します。
- ② 首都圏や北海道新幹線沿線でのPR活動や企業訪問、各種イベントを通じ、企業の立地動向と企業ニーズの把握に努めます。
- ③ 地域企業及び高等教育機関、試験研究機関などと連携し、企業ニーズに対応した支援策の充実を図ります。
- ④ 鉄路、空路、海路などの流通環境に恵まれた工業適地としての優位性に着目し、誘致可能な工業適地の把握と情報の提供に努めます。

2 新たな産業の創出

- ① 高速交通拠点としての機能を活かした観光産業をはじめ、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進します。
- ② 各種支援制度のPRなどを通じて起業化の意欲を醸成するとともに、新規性や創意性のある取組を支援し、起業者の育成や市内での起業化を促進します。

3 雇用の拡大

- ① 函館公共職業安定所と連携し、求人情報の提供を行うとともに、企業誘致や新たな産業の創出などにより、雇用の拡大を図ります。
- ② 無料職業紹介事業の拡充を図り、一般失業者に加え、経験豊富な技術力を持つ高齢者をはじめ、女性や若年者の就業機会の確保・拡充に努めます。

4 就業意識の高揚・労働力の向上

- ① 教育の場における職場体験やインターンシップの取組を進め、若年者の就業意欲の高揚に努めます。
- ② 労働者の技能向上のため、各関係機関が実施する職業訓練などへの参加を促進します。

5 労働環境の充実

- ① 労働者の労働条件の把握、安定した労働環境を確保するための情報提供に努めます。
- ② 出稼労働者手帳の交付や健康診断の実施を促進するとともに、冬期間における就労対策事業、通年雇用促進支援事業を推進します。
- ③ 中小企業で働く労働者の退職後の生活の安定化のため、公的共済制度への加入を促進します。

〈用語解説〉

■観光産業—旅行業、宿泊業、運輸業、飲食業、製造業など観光に関連する業種の総称をいう。

基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画2 農林業の振興

現状と課題

本市の農業は、平野部では水稻及び施設園芸野菜や露地野菜、高台・丘陵地では露地野菜及び畜産に大別され、複合経営が主体となっています。

過去10年間では、販売農家戸数が約23%減少し、農家人口も約27%減少しており、担い手農家の育成・農地集積を推進し、農業経営の安定化図る必要があります。

また、農業生産の基盤である農地についても生産性の向上や集積化を図るため、基盤整備事業の促進が求められます。

林業については、本市の森林面積は約3万haで市の総面積の約76%を占めています。市民植樹祭などを通じて森林の重要性を啓蒙してきておりますが、今後においても地球温暖化防止や水源涵養など公益的機能を保全するために、森林整備を推進していく必要があります。

■農家戸数及び経営形態別農家戸数の推移（別紙表）

■農産物主要4品目数量・取扱高の推移（別紙表）

■畜産物数量・取扱高の推移（別紙表）

成果指標

No.	指標名及び説明		現状値	将来目標値
1	圃場整備率		73.6%	81.0%
2	担い手農家の農地集積率		78.5%	85.0%
3	主要農産物の生産高	トマト	3,437 t 1,129,009千円	
		長ねぎ	2,533 t 1,041,152千円	
		きゅうり	594 t 253,827千円	
4	新規就農者受入れ数		11人	30人
5	農業法人数		10法人	17法人

[成果指標の現状値・将来目標値について]

1 現状値は平成28年度現在の市全体の水田面積のうち圃場整備事業を完了した割合。

2 現状値は平成28年度現在の担い手農家の農地集積率。

3 現状値は平成28年度の新函館農業協同組合の取扱高。

4 現状値は平成20年度から平成28年度までの新規就農者数。

5 現状値は平成28年度現在の数値。

目標値は北海道が策定した農業経営基盤強化促進基本方針の目標値1.7倍を乗じた数値。

主要施策

1 農業生産基盤整備の推進

- ① 農地の生産性向上や農業経営規模拡大、農地の流動化、集積化を図るため、各種の基盤整備事業を促進します。
- ② 農産物の安定的で安全な輸送路確保や、農業経営規模拡大のため、農村環境整備のための農道の整備を推進します。
- ③ ダムなど基幹水利施設の長寿命化のため、施設の維持管理及び設備の補修や更新などを、より効果的・効率的に推進します。

2 農業経営の安定化

- ① 水稲や野菜など土地利用型作物については、担い手農家への集積を図り、施設園芸作物の作付拡大に努めます。
- ② 肉用牛の繁殖に対する支援や酪農ヘルパー利用組合の有効利用により、労働力軽減やゆとりある酪農・畜産経営を推進します。また、市営牧場の今後の在り方について検討します。
- ③ 流通コストの削減や高付加価値化を図るため、農産物の生産、加工、販売を一体化する農業の6次産業化を推進します。

3 担い手の育成

- ① 新規就農希望者の受け入れなど、新たな青年農業者の育成・確保に努めます。
- ② 農家人口の減少や高齢化の進行、労働力不足に直面する中、地域農業を支える重要な担い手としての役割が期待される農業法人の育成を図るための普及・啓発に努めます。
- ③ 農業経営に意欲のある若手グループの活動を支援し、後継者育成に努めます。

4 森林保全と森林整備の促進

- ① 森林は地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収、水源涵養など多くの機能を有しており、関係機関と連携し、これらの機能維持・増進を図るために森林の整備、造林の推進に努めます。
- ② 森林の役割を維持するため、施業の必要性や優良材産出のため育林技術の啓発普及を行い、造林・除間伐・枝打ち・下刈りなどの森林整備を促進します。

■保有形態別森林面積の推移（別紙表）

基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画3 漁業の振興

現状と課題

漁業を取り巻く環境は、近海の漁業資源の減少や魚価の低迷、漁業就労者の高齢化、後継者問題などにより、漁業経営は厳しい環境におかれています。

本市の漁業は、地先漁業における定置漁業、養殖漁業、磯漁業などが主体となり、サケやコンブをはじめ、イワシ、ホッキ貝、カキ、ワカメなどの多品種な水産物が水揚げされているところですが、「北斗市水産振興計画」（平成26年3月策定）に基づき、今後も、漁場環境の保全や水産資源の適正な管理を図るとともに、つくり育てる漁業をさらに進め、安定した漁業経営と漁業所得の向上に努めていく必要があります。

また、安全・安心な水産物の供給という消費者からのニーズに応えるため、水産物のブランド化を推進し、上磯郡漁協直営店の有効的な活用や水産物の消費及び販路の拡大を促進していく必要があります。

■漁業経営体等の推移（別紙表）

■漁種別生産量・生産額の推移（上磯支所区域・はまなす支所区域）（別紙表）

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来自目標値
1	漁獲量・漁獲高の増加	漁獲量 2,585t	2,877t
		漁獲高 531百万円	591百万円
2	北斗市における養殖漁業の推進	18.9%	↗
3	新規漁業者の確保	13名	23名

[成果指標の現状値・将来自目標値について]

- 1 現状値は、上磯郡漁業協同組合水揚資料より。
- 2 現状値は、上磯郡漁業協同組合水揚資料より。
- 3 現状値は、平成28年度までの新規就漁者数。
目標値は、北斗市創生総合戦略評価指標（年間1人）。

主要施策

1 漁業経営の安定化

- ① 就労作業の効率化や生産コスト縮減のため、資機材、機器の更新、整備を促進します。
- ② 漂着ごみ、雑海藻など、廃棄物の適正処理により漁場環境の保全に努めるとともに、森林の適切な管理等により、水産資源の生育環境の保全に努めます。
- ③ 水産物の水揚げや輸送など、漁業生産基盤の確立のため、関係機関と連携し、既存漁港の機能向上を推進します。

2 つくり育てる漁業の推進

- ① 養殖施設の更新、整備を進めるとともに、稚魚及び種苗放流を促進します。
- ② 新規漁業への調査事業を実施し、前浜に適した栽培漁業を促進します。
- ③ 低・未利用資源の生息状況などの調査を進め、活用の可能性を研究するとともに、商品化のための取組を支援します。

3 水産物の消費と販路の拡大

- ① 漁協広域合併によるスケールメリットを活用し、販売体制の確立を促進するほか、直営店やインターネットを活用した直販事業を促進します。
- ② 北斗市沿岸で水揚げされる多品種の水産物のPRなど、地域ブランド化の推進による生産拡大と積極的な販路拡大による安定した販売を促進します。
- ③ 観光産業との連携により、地理的優位性や人材と資源を活かし、体験型観光の確立を進めます。
- ④ 付加価値を高めるため、地域や関係団体とともに加工製品の研究・開発を促進します。

4 担い手の育成

- ① 若手漁業者の研修事業への参加や経営感覚を培うため異業種交流を促進し、担い手の育成に努めます。
- ② 新規就業者の確保のため、漁協との連携により体験・受入れ・就業に向けた体制、支援制度の充実に努めます。

〈用語解説〉

■スケールメリット／経営基盤が大きいほど生産性や経済効率が向上することなど、同種のものが集まり、規模が大きくなることによって得られる利点。

基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画 4 商工業の振興

現状と課題

商業統計調査及び工業統計調査では商店数や事業者数、従業者数、年間商品販売額、製造出荷額が減少傾向となっております。

また、長期にわたる景気低迷の中、消費の落ち込みや郊外の大型店への消費者流出、消費者の価値観やインターネットの普及による購買方法の多様化などにより、商業経営を取り巻く環境は大きく変化し、今後の人口減少などもあり、厳しい経営環境が続くものと想定されます。

このような状況の中、北海道新幹線の開業により交流人口が増加し、新函館北斗駅前に新しい商店街が形成されるとともに、市内の商業者が連携した取組を行うことにより商業活動が活性化していくことが期待されています。

また、商工業者の経営基盤の強化と安定を図るために、有能な人材の確保と技術力の向上が重要であり、経営環境に対応した生産設備の近代化を図る必要があります。

■商店数・従業者数・年間販売額等の推移（別紙表）

■業種別商業の現況（別紙表）

■事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移（別紙表）

■業種別工業の現況（別紙表）

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来自目標値
1	新規起業、新規創業者数	H27 1件 H28 0件	10年間 30件
2	新商品研究開発補助金による新商品開発数	H27 10品 H28 6品	50品
3	展示会等出展支援事業補助金の活用状況	H28 3事業所	5事業者／年

[成果指標の現状値・将来自目標値について]

1 現状値は、市の融資制度、補助制度の利用実績。

2 現状値は、市の補助制度利用実績。

目標値は補助制度が平成30年度で終了予定のため、平成30年度の目標値。

3 現状値は、市の補助制度利用実績。

主要施策

1 魅力ある商店街の形成

- ① 新函館北斗駅前への商業者の出店を支援し、新たな商店街の形成と魅力ある地域づくりを推進します。
- ② 既存商店街における地域と連携したイベントの開催を促進するほか、活性化活動を率先して行う人材の育成に努めます。
- ③ 地域の特性を活かしながら、消費者ニーズに応え、サービス向上に努める商店街の取組を支援します。

2 商工業者の経営基盤の強化

- ① 商工業者の経営安定と設備更新等のため、融資制度の活用を図るとともに、商工業者自らが行う意欲的な販路拡大、新商品開発を支援します。
- ② 商工会との連携により経営診断や相談などの指導体制を強化し、経営改善のための各種制度の有効活用を促進します。
- ③ 同業種や異業種との交流を促進し、個々の商工業者や商店会などの団体が連携した取組を支援します。
- ④ 高等教育機関や試験研究機関などと商工業者の連携を促進し、技術力、生産力の向上を支援します。

3 特色ある地域産業の創出

- ① 試験研究機関の機能を活用し、既存産業の振興に結びつく工業技術の研究・開発を促進します。
- ② 地域産業間の連携強化に努め、地場産の農林水産物及び未利用資源の活用した製品の研究・開発を促進します。

4 起業の促進

- ① 公共財団法人函館地域産業振興財団との連携により、市内での起業を促進するため、融資制度や支援制度の充実を図ります。

5 指導・支援体制の強化

- ① 商工会の指導・支援体制の強化を促進し、相談や指導業務、経営改善のための各種事業を支援します。

〈用語解説〉

■公共財団法人函館地域産業振興財団－北海道、函館市、北斗市、七飯町、民間企業からの出捐金により運営され、地域企業への技術支援や人材育成、販路拡大などへの支援を行っている。

基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画5 観光の振興

現状と課題

本市は、灯台の聖母トラピスト修道院や国指定史跡松前藩戸切地陣屋跡、眼下に南北海道の絶景が広がるきじひき高原など、多くの観光資源を有しており、また、自然豊かな大地と海からとれる豊富で新鮮な食資源にも恵まれた地域です。

観光は、宿泊、運輸、飲食、小売業など、さまざまな分野で大きな経済効果が期待できる裾野の広い総合産業であり、本市では、「北斗市観光振興プラン」（平成24年3月策定）に基づき「きじひき高原の整備活用」、「桜回廊構想の推進」、「体験型観光の推進」、「スポーツ合宿の誘致」を4本柱に掲げ、魅力ある観光地づくりを積極的に進め、また、北海道新幹線開業を契機として、交流人口の拡大に努めてきました。

このような中、近年の旅行動向は、個人の価値観やライフスタイルの変化により、従来の団体旅行だけでなく、個人の好みや、関心にあわせた少人数での旅行にも対応した観光振興策が必要となっています。

また、新函館北斗駅を有する立地特性から、広域観光圏の拠点として、近隣市町と連携した誘客促進、国内外に通用する観光地づくりを推進していくことが求められています。

■観光入込客数の推移（別紙表）

■月別観光入込客数（別紙表）

■スポーツ合宿受入人数の推移（別紙表）

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	観光入込客数	106万人	↗
2	市内宿泊者数	3万人	↗
3	スポーツ合宿誘致団体数	45団体	↗

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は、平成27年度渡島管内観光入込客数調査の集計結果。
- 2 現状値は、平成27年度渡島管内観光入込客数調査の集計結果。
- 3 現状値は、市外のスポーツ団体が市内宿泊施設及びスポーツ施設を利用したスポーツ合宿実施団体数。

主要施策

1 観光資源の充実及び周遊観光の推進

- ① きじひき高原や桜の名所、灯台の聖母トラピスト修道院、道南いさりび鉄道など、地域資源を活かした魅力ある観光地づくり、環境整備をより一層推進します。
- ② 新函館北斗駅を拠点として、きじひき高原から松前藩戸切地陣屋跡、灯台の聖母トラピスト修道院を結ぶ周遊ルートをはじめ、新鮮な地元産品を扱う飲食店、農協・漁協直営店など、地域資源を活かした周遊観光ルートの多様化に努めます。
- ③ 観光協会や関係団体等と連携して、豊富で新鮮な食資源や四季が明確な自然環境を活かし、体験型、滞在型、通年型観光の確立と商品化に努めます。

2 誘致宣伝の強化

- ① インターネットや各種メディアなど、多種多様な媒体を通じ、効果的で魅力ある情報発信に努めます。
- ② 首都圏や北海道新幹線沿線地域からの集客促進を図るため、当該地域における観光プロモーション活動を推進します。
- ③ 旅行会社や公共交通事業者など関係機関に対し、多様な観光ニーズに対応した旅行商品の造成、販売を働きかけます。

3 観光客受入体制の充実

- ① 観光ニーズに対応した適切な情報を提供するため、観光案内所やきじひき高原パノラマ展望台など、観光客受入体制の充実を図ります。
- ② 観光案内所等での多言語対応や観光案内板の整備など、国内外の観光客の受入環境整備に努めます。
- ③ 体験型観光をはじめ、着地型観光の担い手となる観光協会の体制強化とともに、観光関連事業者や案内人材の育成、おもてなし意識の醸成など、温かみのある受入体制づくりを支援します。

4 多様の交流の推進

- ① 市内スポーツ施設を活かしたスポーツ合宿誘致を推進し、交流人口の拡大と併せて、トップアスリートなどとの交流により市内児童生徒やスポーツ愛好家の技術力、競技力の向上に努めます。
- ② 市内観光地や自然景観を活かした映画やドラマ、コマーシャルなどのロケーション誘致を推進し、交流人口の拡大を図るとともに、制作された映像を通じ本市の魅力を全国に発信します。
- ③ 東京北斗会をはじめ、ふるさと出身者など、本市に縁のある方々への情報発信と連携強化により交流支援人材の育成に努めます。
- ④ 北海道新幹線開業を契機とした新幹線駅所在自治体や沿線自治体等との都市間交流を推進します。

5 広域観光の推進

- ① みなみ北海道の玄関口として市観光交流センターの機能充実を図るとともに、地域自治体や交通事業者との連携により、周遊観光ルートの構築やイベント企画、旅行商品化を促進します。